

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

基本目標1 地域福祉を担う人づくり
 施策1 福祉意識の向上

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
福祉教育の推進 (1-1-1)	学校や地域の実情に応じて、障がい者や高齢者、幼児等との交流や体験的な活動を取り入れた小・中学生の福祉教育の一層の充実に努めます。 (障がい者)1-1-1 公共媒体等を活用した普及啓発活動、5-1-3 心のバリアフリーの推進など (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤	学校教育課	学校訪問等を通して、障がいの有無や年齢差に関わらず、共に助け合い、共に生きる社会のあり方を考える学習の推進を奨励しました。 各校では、アイマスクや車いすなどを使用した高齢者および障がい者の疑似体験や社会福祉施設でのボランティア活動のほか、幼稚園や保育園および特別支援学級や特別支援学校との交流や共同学習等に取り組みました。	引き続き、「秋田市学校教育の重点」による事例紹介や学校訪問指導等による指導助言を通して、乳幼児、高齢者、障がいのある方々との交流や体験活動等の充実に努め、共に生きる社会のあり方を考える学習を推進します。
家族や地域の絆づくりの推進 (1-1-2)	絆を大切に作る気運の醸成に向けた施策、事業を展開することにより、人と人とのつながりを深め、家族・地域の絆づくりの一層の浸透を図り、市民活動の実践に結びつけていくよう努めます。 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤	生活総務課	大住小学校など12校で、「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図りました。 また、「絆映画上映会」や「絆のコンサート」の開催、さらに街頭啓発活動の継続した実施により絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みました。	小学生を対象に「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さの浸透を図ります。また、「絆映画上映会」や「絆のコンサート」の開催、さらに街頭啓発活動の継続した実施により、絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みます。
男女共生社会の推進 (1-1-3)	「男女共生社会」についての意識が、これまで以上に市民の日常生活に広く浸透し、実際の行動に現れるよう意識啓発および実践的取組を進め、男女共生社会から市民共生社会へとつながるよう努めます。 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤 (障がい者)1-1-2 イベント等を活用した相互交流の促進、5-1-3 心のバリアフリーの推進 (子ども)4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	生活総務課	男女共同参画に関する国内最大の会議である「日本女性会議2016秋田」のほか、市民協働による「第26回男女共生フォーラム」を日本女性会議2016秋田の振り返りイベントとして開催しました。また、ネットワークニュース等による情報発信や出張講座、街頭啓発活動も行い、男女共生意識の浸透を図りました。	女性の活躍を推進するとともに、男女共生意識の一層の浸透をめざして「女性の活躍推進シンポジウム」を開催します。「第4次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、引き続き、ネットワークニュース等による情報発信や出張講座、街頭啓発活動も行い、男女共生意識の浸透を図ります。また、計画期間満了に伴い、計画期間が平成30年度から34年度までとする「第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画」を策定します。
エイジフレンドリーシティ構想の推進 (1-1-4)	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、高齢者にやさしい都市の確立を目指すため、出張出前講座や広報による情報発信など様々な方法により、市民への意識啓発を行います。 (エイジ)計画全般 (高齢者)4-3-(3) 地域活動の推進	長寿福祉課	市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、リレーセミナーを開催したほか、広く情報発信するため、秋田市エイジフレンドリーシティ通信を発行しました。また、エイジフレンドリーのさらなる推進を図るため、シンボルマークを制定し、ピンバッジ等の普及啓発物品を作成・配布しました。	市民の意識啓発、市民活動の促進を図るため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、リレーセミナーを2回開催するほか、エイジフレンドリーシティ通信を発行し全戸配布します。また、シニア映画祭を開催し、高齢者の身近な楽しみと外出する機会を増やすとともに、シンボルマークをデザインした竿燈とうちわを作成し、普及啓発を行います。
地域福祉・地域福祉活動のPR (1-1-5)	リーフレット等の配布や各地区の地域福祉を推進する団体の長を集めた連絡会の開催や地区ごとのワークショップ、説明会を開催するなどして、地域福祉の理念の普及啓発や地域福祉活動の実践事例の紹介により地域福祉活動の促進を図ります。 (障がい者)2-2-4 孤立死防止への対応強化、5-4-2 災害時の避難支援体制の整備など	地域福祉推進室	H28年度から、各市民サービスセンターごとに、地域福祉推進関係者連絡会、地域活動座談会を開催し、より住民の身近な地域で、重点事業の取組の周知と地域福祉活動の実践事例の紹介などにより地域住民の理解を促し、地域福祉活動の促進を図りました。	引き続き、各市民サービスセンターごとに、地域福祉推進関係者連絡会、地域活動座談会を開催し、住民の身近な地域で、重点事業のほか、地域での取組などの周知と実践事例の紹介などにより地域住民の理解を促し、地域福祉活動の促進を図ります。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策2 担い手の育成

取組	取組の方向 ----- 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
民生委員・児童委員活動の推進 (1-2-1)	民生委員・児童委員が地域社会において住民の立場に立ち、行政や関係機関との橋渡しや地域団体との連携を進めながら活動できるよう、民生委員・児童委員の研修や民生児童委員協議会に対する活動支援を継続して行います。 (障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、2-2-4 孤立死防止への対応強化など ----- (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	民生委員の取り組む活動の参考になるよう「高齢者の法律相談について」というテーマで秋田市民生児童委員協議会との共催で民生委員・児童委員合同研修会を開催したほか、民生委員の一斉改選にあたり、新任民生委員を対象とした研修会を開催しました。また、市内各ブロックにおいて、地区民生児童委員協議会が行うブロック研修会の開催経費を補助し、民生委員・児童委員活動を支援しました。	民生委員・児童委員合同研修会を秋田市民生児童委員協議会と共催するほか、今年度は民生委員制度創設100周年にあたり、秋田県民児協が行う「民生委員制度創設100年記念秋田県民生委員児童委員大会」の記念講演に係る事業費を一部負担し、民生委員・児童委員の活動推進に努めます。また、市内各ブロックにおいて、地区民生児童委員協議会が行うブロック研修会の開催経費を補助し、民生委員・児童委員活動を支援します。
福祉協力員活動の促進 (1-2-2)	地域ボランティアとして秋田市社会福祉協議会が町内会単位での設置を地区社会福祉協議会に呼び掛けている福祉協力員の活動を促進します。 (高齢者)4-2-(3) 安心な暮らしの確保 (障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備 ----- (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	平成27年度に、ふれあいのまちづくり事業としての委託は終了しましたが、引き続き秋田市社会福祉協議会が主体となって、福祉協力員の設置及び研修会を開催し、福祉協力員の活動促進に努めました。	平成27年度に、ふれあいのまちづくり事業としての委託は終了しましたが、引き続き秋田市社会福祉協議会が主体となって、福祉協力員の設置及び研修会を開催し、福祉協力員の活動を促進します。
地域保健推進員活動の推進 (1-2-3)	地域保健推進員が地域の实情に応じて開催する健康教室等に保健師や栄養士、歯科衛生士を派遣し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤 ----- (健康あきた)計画全般	保健予防課	市内各地区に設置されている地域保健推進員が、健診の周知や健康教育の開催など、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおり、保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣し、その活動を支援しました。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図りました。	地域保健推進員は、市内42地区に1,438人が配属され、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおります。活動への支援として、保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣するほか、研修会を開催します。また、推進員活動に対して補助金を交付し、活動の促進を図ります。
福祉ボランティア活動の促進 (1-2-4)	秋田市社会福祉協議会が運営している秋田市ボランティアセンターにおいて、相談、援助、登録、紹介のほか、講座等を開催し、福祉ボランティアへの市民理解を促進するとともに、学生や高齢者など誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実を図ります。また、冬期間の除雪ボランティアの促進や災害時のボランティア活動の体制づくりを行います。 (障がい者)4-2-2ボランティアの養成と活動支援体制の整備 ----- (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会へ委託しているボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行いました。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行いました。	引き続き、福祉ボランティア活動に対する市民の理解と関心を広めるよう啓発・広報活動を行うとともに、ボランティア希望者の活動を支援します。
市民活動の促進 (1-2-5)	市民の主体的な活動の場としての「市民交流サロン」に、市民活動アドバイザーを配置して、相談業務や情報提供、市民活動の啓発・支援事業などを展開し、市民活動への参加機会の拡充を図ります。 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	中央市民サービスセンター	市民活動アドバイザーが市民活動に関する様々な相談等に対応したほか、NPOやボランティアの活動やスキルアップを支援するための講座を6回開催しました。また、市民活動の発表の場である市民活動フェスタを実施しました。	NPOやボランティア等市民活動全般を支援するため、相談等を受けられる場所としての付加価値をつけられるよう「市民交流サロン」の機能の向上と利便性を生かした取組を図りながら、利用者の満足度を高める工夫を行っていきます。
地域活動の担い手育成の支援 (1-2-6)	町内会・自治会等地域活動に取り組む住民同士が交流し、情報交換できる場を提供し、地域活動の担い手育成を支援します。また、地域活動の新たな担い手確保のため、町内会役員未経験者などへの研修参加の働きかけや新たな担い手育成支援策を検討します。 (エイジ)8-4-1 支え合いの地域づくり	地域福祉推進室、生活総務課、中央市民サービスセンター	町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、将来の地域活動の担い手育成につながることを目的とした地域活動座談会を、より住民に身近な各市民サービスセンターにおいて開催しました。また、町内会を運営するためのガイドブックを作成・配布しました。	引き続き、各市民サービスセンターごとに地域活動座談会を開催することにより、情報交換できる場の提供および地域活動の担い手育成の支援をより住民の身近な地域で実施します。
認知症サポーターの養成 (1-2-7)	地域や職場において、養成講座を開催することで、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターの養成に努めます。 (高齢者)4-1-(2) 認知症施策の推進 ----- (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座を秋田市役所内の部署や企業、学校、警察などで合計135回開催しました。認知症サポーターが3,149人増加し、総サポーター数は16,722人となりました。	引き続き、企業や学校などでの認知症サポーター養成講座を開催しながら、個人での受講を希望する一般市民向けの講座を併せて開催します。また、キャラバン・メイトの情報交換の機会として、ステップアップ研修を行います。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策3 高齢者や障がい者などの社会参加

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
介護支援ボランティアの推進 (1-3-1)	元気な高齢者がボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。 (高齢者)4-3-(2) 社会参加の推進 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	長寿福祉課	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会の実施等をはじめ、広報やホームページ、介護保険証へのチラシの同封等で制度の周知に努めました。 平成28年度は、受入施設を市立図書館に拡大し、介護保険施設や放課後児童クラブの受入施設数もさらに増やすことで、ボランティア登録者の増加を図りました。	引き続き、ボランティア活動をするかたに対する登録講習会の実施等をはじめ、広報やホームページ等で制度の周知に努めます。 平成29年度は、受入施設を児童館・児童施設に拡大し、介護保険施設や放課後児童クラブ、市立図書館の受入施設数もさらに増やすことで、ボランティア登録者の増加を図ります。
傾聴ボランティア養成事業の推進 (1-3-2)	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとしての高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を図ります。 (健康あきた)(3)こころの健康づくり (高齢者)4-3-(2) 社会参加の推進 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	長寿福祉課	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア養成講座（標準講座）傾聴ボランティアスキルアップ講座（応用講座）を各1回開催しました。	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア入門講座、傾聴ボランティア養成講座（標準講座）、傾聴ボランティアスキルアップ講座（応用講座）を各1回開催します。
生涯学習(社会参加活動)の推進 (1-3-3)	生きがいのある豊かな人生を過ごすことができるよう、地域課題に対応した学習機会を拡充するとともに、住民同士の交流を促進し、市民の学習効果を地域社会の活性化につなげていくよう、社会参加活動を推進します。 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	生涯学習室	公民館や市民サービスセンターにおいて、社会参加を促す講座や教室を実施し、「学び」の機会を提供しました。	公民館や市民サービスセンターにおいて、社会参加を促す講座や教室を実施し、「学び」の機会を提供します。
老人クラブ活動の活性化 (1-3-4)	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動等の取組みを支援します。 (高齢者)4-3-(1)生きがいづくりと健康づくり (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	長寿福祉課	高齢者が多く集まるイベントに職員が出向き、リーフレットの配布やホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めました。	ホームページや各種行事における老人クラブ活動への参加勧奨チラシ配布などの周知を継続すると共に、老人クラブ連合会等と連携を図りながら、さまざまな機会を捉えて加入促進に努めます。
障がい者の社会参加の促進 (1-3-5)	障がい者の自立と社会参加を図るため、障がい者団体自らが行う事業の自主的な運営を支援します。また、市民活動団体が企画する、障がいのある方の社会参加や交流を促進する取組を支援します。 (障がい者)3-4-2 社会的活動への支援強化など (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	障がい福祉課	秋田市身体障害者協会および秋田市手をつなぐ育成会が実施する事業活動に対して、補助金を交付し、障がい者スポーツ大会等を支援しました。また、自動車運転免許取得費および自動車改造費を助成しました。	引き続き、障がい者団体への助成を継続します。また、障がい者の社会参加を促進するための支援を行います。
障がい者相談員の設置 (1-3-6)	障がい者やその保護者を相談員に委嘱し、地域において、同じ境遇の障がい者や保護者からの相談に応じて、必要な指導・助言を行うことができる体制づくりを進めます。また、相談員の研修会を実施し、相談員の資質向上に努めます。 (障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、4-2-2 ボランティアの養成と活動支援体制の整備など	障がい福祉課	身体障害者相談員33名、知的障害者相談員7名により、同じ境遇の障がい者等からの相談に応じました。	引き続き、身体障害者相談員33名、知的障害者相談員7名により、同じ境遇の障がい者等からの相談に応じるとともに、相談員研修会を実施します。
放課後児童の支援 (1-3-7)	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、体験・交流・学習活動の機会を子どもたちへ提供していく中で、児童育成クラブを通じて、高齢者等のボランティアの受入を図ります(放課後子どもプラン推進事業)。 (子ども)1-2 地域における子育て支援の充実、1-3 放課後児童対策の充実、3-2 家庭や地域の教育力の向上、6-3 障がい児等に対する支援の充実 (障がい者)2-2-1障がい児の早期発見および支援の充実 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	子ども育成課	38児童館等において、延べ2,197回、6,445人の児童育成クラブ会員が、行事の手伝いや子どもたちの活動の見守り等を実施し、児童育成クラブの高齢者の会員は、伝承遊びや読み聞かせ等のボランティア活動を行いました。	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所とし、体験・交流・学習活動の機会を子どもたちへ提供する児童館等において、児童育成クラブを通じて高齢者等のボランティアの受入を図っていきます。
ファミリー・サポート・センターの運営 (1-3-8)	ファミリー・サポート・センターは、地域において子育ての援助を行いたい人(協力会員)および援助を受けたい人(利用会員)を組織化し、市民相互の援助活動を行うことにより、働きながら安心して子育てができるような環境づくりにと、地域における子育て機能の充実を図ります。 (子ども)1-2 地域における子育て支援の充実 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	子ども未来センター	子育て家庭など、市民に広く周知するため、保育所・幼稚園、市民サービスセンター、コミュニティセンター、秋田市ボランティアセンター等の施設や関係機関にちらしを設置しました。また、利用会員講習会を年45回、協力会員講習会を年3回開催し、会員の充足に努めました。その結果、会員は2,958人となり、活動件数は2,935件となりました。	事業周知や会員講習会等事業を見直し、会員数および活動件数の増加を図っていきます。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

基本目標2 担い手の連携による支え合いの地域づくり
 施策4 住民同士の交流

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
公民館等における世代間交流事業の推進 (2-4-1)	子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を引き続き実施し、高齢者の人生経験と豊富な知識等を社会に還元するとともに、地域社会の連帯意識の高揚を図ります。 (子ども)3-2 家庭や地域の教育力の向上 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤	生涯学習室	公民館や市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を実施し、高齢者が持つ経験や知識を、次世代を担う子どもに引き継ぐための「学び」の機会を提供しました。	公民館や市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を実施し、高齢者が持つ経験や知識を、次世代を担う子どもに引き継ぐための「学び」の機会を提供します。
市民スポーツの振興 (2-4-2)	各種イベント・スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などにより、気軽にスポーツに参加できる機会の拡充と地域のスポーツ活動の場所の提供を行い、スポーツを通じた健康な心と体づくり、地域の連帯感の醸成や地域住民の交流機会の創出に努めます。 (健康あきた)(2) 身体活動 (障がい者)3-3-1 障がい者スポーツ活動への支援強化 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤	スポーツ振興課	市民の豊かなスポーツライフの実現を目指し、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室や各種イベントを開催するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めました。また、学校体育施設の開放事業の利用促進を図るため、ニュースポーツ教室や交流大会等を開催し、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めました。	平成29年度からスタートした「第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン」に基づき、引き続き、市民ニーズに応じたスポーツ教室や各種イベントを開催するほか、学校体育施設の開放事業を実施するなど、市民が身近な場所でスポーツに親しめる環境を提供し、運動習慣の定着化を図ります。また、世界大会の事前合宿誘致を推進するほか、トップスポーツクラブへの活動支援を通じて、市民の一体感の醸成やスポーツの力によるまちづくりを推進します。
いきいきサロン事業の推進 (2-4-3)	市内3カ所(八橋・飯島・大森山)にある老人いこいの家や、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催し、高齢者の生きがいづくりや市民同士の交流機会の充実を図ります。 (高齢者)1-(3) 介護予防の推進 (健康あきた)(2) 身体活動	長寿福祉課	市内3カ所(八橋・飯島・大森山)の老人いこいの家と、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催しました。参加した高齢者の延べ人数は、1, 181人でした。	引き続き、窓口や地域包括支援センターなどにチラシを置いてもらい、広報での周知をはかりながら、市内3カ所(八橋・飯島・大森山)の老人いこいの家と、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催します。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策5 地域コミュニティ活動の推進

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
地域自治活動の支援 (2-5-1)	地域の個性や特色を活かした魅力ある地域づくりを展開するため、地域づくり組織の結成を支援します。また、町内会活動の活性化を図るため、活動費等の助成や集会所整備の支援を継続します。	生活総務課、中央市民サービスセンター	(生活総務課) ・町内会に対し、活動助成金を交付しました。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行いました。 (中央市民サービスセンター) ・各市民サービスセンターにおいて、地域づくり組織の運営や地域づくり活動を支援しました。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行いました。	(生活総務課) ・町内会に対し、活動助成金を交付します。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行います。 (中央市民サービスセンター) ・引き続き、各市民サービスセンターにおいて、地域づくり組織の運営や地域づくり活動を支援します。 ・引き続き、地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行います。
	(子ども)5-1 子どもの安全確保			
地域コミュニティ活動への支援 (2-5-2)	地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金による財政的支援を行うほか、コミセン等で支援・相談窓口を開設して、町内会など地域団体の活動を支援します。	中央市民サービスセンター	地域の課題解決や地域力向上などに取り組む活動を支援するために地域づくり交付金により財政的支援を行いました。また、各コミセン等で支援・相談窓口を開設し、町内会など地域団体の活動を支援しました。	引き続き、地域の課題解決や地域力向上などにより財政的支援を行います。また、各コミセン等で支援・相談窓口を開設し、町内会など地域団体の活動を支援します。
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤			
自治活動拠点の整備 (2-5-3)	地域自治活動の拠点となるコミュニティセンター等の整備・充実に努めます。老朽化した施設については、地域住民が安心して利用できるよう、施設の耐震化計画に併せた大規模改修を計画的に進めます。また、市民の自主的な活動をより推進しやすい環境を整えるため、市民サービスセンターに、各種OA機器などを配置した地域活動室を設置します。	生活総務課、中央市民サービスセンター	(生活総務課) ・平成28年6月27日に桜地区コミュニティセンターを開館しました。 ・飯島南地区コミュニティセンター(仮称)の建設用地を取得するとともに、基本・実施設計や地質調査、上下水道管引込工事など建設に向けた準備を行いました。 ・築後30年を経過し老朽化した將軍野地区コミュニティセンターの大規模改修工事を行いました。 (中央市民サービスセンター) 中央市民サービスセンターを平成28年5月6日に開設しました。	(生活総務課) ・引き続き飯島南地区コミュニティセンター(仮称)の新築工事を進めるとともに、平成30年6月下旬の開館に向けて準備を進めます。 ・仁井田地区コミュニティセンター(仮称)の建設に向けて、建設予定地にある建物の補償費の算定を行うとともに、地元関係者等と協議を行います。 ・築後30年を経過し老朽化した外旭川地区コミュニティセンターの大規模改修工事を行います。 (中央市民サービスセンター) 平成30年度の開所に向け、南部市民サービスセンター第2期整備事業を計画的に進めます。
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤			
市民憲章推進協議会の活動支援 (2-5-4)	明るく住みよいまちづくりを推進するため、市民が自主的に取り組む市民憲章推進協議会の活動を支援します。	中央市民サービスセンター	明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援を行いました。また、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援しました。	引き続き、明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援を行います。また、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援します。
地域愛形成事業の推進 (2-5-5)	市民から事業の提案を募集し、市と協力しながら事業を実施する仕組みである地域愛形成事業を推進し、引き続き市民が自分の住む地域に愛着を持って、地域の課題を解決できる機会を拡充します。	中央市民サービスセンター	市道の除草や清掃等による維持管理(7事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計9事業を実施しました。	引き続き、市道の除草や清掃等による維持管理(7事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計9事業を実施します。
子ども会活動への支援 (2-5-6)	子ども会世話人組織の活動を支援し、子ども会相互の交流促進と、町内会などの地縁団体等との連携による様々な体験活動の創出に努め、また、子ども会リーダー研修の実施により、子ども会活動の活性化を目指します。	子ども育成課	子ども会世話人1名の業績を顕彰し、今後の活動を奨励しました。	優良子ども会や子ども会世話人の業績を顕彰し、今後の活動を奨励します。 また、秋田市子ども会育成連絡協議会が主催する行事に補助金を交付して、体験活動を創出していきます。
	(子ども)3-2 家庭や地域の教育力の向上			

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策6 地域福祉活動の推進

取組	取組の方向 ----- 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
社会福祉協議会の活動の支援 (2-6-1)	本計画と秋田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を図り、計画に基づいて実施する社会福祉協議会の取組を支援することにより地域福祉活動の推進を図ります。 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動のうち、対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付しました。また、秋田市社会福祉協議会が窓口となっている、ボランティア活動保険の保険料の一部または全部を負担しました。	秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動のうち、対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付します。また、秋田市社会福祉協議会が窓口となり、ボランティア活動保険の保険料の一部または全部を負担することで地域福祉活動の推進に努めます。
地域保健・福祉活動推進事業 (2-6-2)	民間団体の行う在宅福祉の向上、健康づくり等の先導的な事業を支援し、地域における保健福祉施策の推進を図ります。 (子ども)4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進 (健康あきた)(3)こころの健康づくり ----- (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	高齢者、障がい者、児童などへの保健福祉活動を行っている民間団体5団体の活動を助成するとともに、活動にあたっての相談や指導助言を実施し、地域における保健福祉活動を推進しました。	民間団体8団体への助成を決定しており、引き続き、活動の推進にあたって必要となる相談・助言・指導等を実施し、地域における保健福祉活動の推進に努めてまいります。
親子のふれあい広場事業 (2-6-3)	民生児童委員協議会、地区婦人会など各地域の子育て支援者が開催する「親子の集い」や母親らが自主的に開催している「育児サークル」への子育て相談員の派遣、遊びや育児指導、育児相談の実施、子育て情報の提供などにより、地域主導の子育て支援体制を引き続き支援します。 (子ども)1-2 地域における子育て支援の充実	子ども未来センター	民生児童委員協議会など、各地域の子育て支援者が開催する「親子の集い」に65回、母親らが自主開催している「育児サークル」へ13回、子育て相談員の派遣、遊びや育児指導、育児相談の実施、子育て情報の提供などを行い、地域主導の子育て支援活動を支援しました。	引き続き、地域主導の子育て支援活動を支援するため「親子の集い」や「育児サークル」に子育て支援員や利用者支援相談員を派遣し、よりきめ細やかな育児指導や育児相談、子育て情報の提供などを行います。
エイジフレンドリー構想に基づく市民活動の推進 (2-6-4)	市民活動団体などが行うエイジフレンドリーシティの推進と普及啓発のための活動を支援し、将来的に市民の自主的な活動への移行を目指した、新たなネットワーク体制の構築へとつなげていく。 (高齢者)4-3-(3) 地域活動の推進 ----- (エイジ)計画全般	長寿福祉課	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画における、市民中心の行動計画の実施を担う市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」の活動に対して補助金を交付したほか、共催事業（思いやりコンテスト等）の実施により、エイジフレンドリーシティの理念等が広く市民に認知されるよう努めました。 また、高齢者のコミュニティ活動を創出するため、高齢者への取材調査、モデル地区でのワークショップなどを実施しました。	エイジフレンドリーシティの実現を目的とする事業を実施する市民活動団体に対し、補助金を交付します。また、高齢者のコミュニティ活動を創出するため、ワークショップなどを実施し、活動を通じて地域課題の解決が図られる仕組みと体制づくりへつなげます。
地域福祉推進関係者連絡会の開催 (2-6-5)	地域福祉を推進する団体である、連合町内会または地区振興会、地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会の各地区代表が情報交換や意見交換ができる場を設定し、団体間の連携と取組推進を支援します。	地域福祉推進室	地区の各団体間の連携および取組の推進のため、平成28年度から、各市民サービスセンターごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催することにより、各地区代表による情報や意見の交換ができる場の設定をより住民の身近な地域で実施しました。	地区の各団体間の連携および取組の推進のため、各市民サービスセンターごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催することにより、各地区代表による情報や意見の交換ができる場の設定をより住民の身近な地域で実施します。
個人情報の保護と適切な管理への理解促進 (2-6-6)	各地区の町内会や民生委員、福祉協力員などに、個人情報保護と管理に関する説明会や研修などを行い、地域住民の理解を得て円滑な地域福祉活動を行うことができるよう支援します。	地域福祉推進室	各市民サービスセンターで開催した地域福祉推進関係者連絡会や、新任民生委員・児童委員研修会などで個人情報保護と管理に関する注意喚起を行った。	引き続き、地区説明会や地域福祉推進関係者連絡会などの機会に個人情報保護と管理に関する注意喚起を行い、地域住民の理解を得て円滑な地域福祉活動を行うことができるよう支援します。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策7 担い手の連携による取組みの推進

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
高齢者等の見守りネットワーク (2-7-1)	見守りが必要な高齢者や障がい者等が地域から疎遠になることを防ぐため、秋田市社会福祉協議会が主体となり、地区社会福祉協議会や民生委員、福祉協力員等が連携しながら行っている見守りネットワークの強化・充実を図ります。 (高齢者)4-2-(3) 安心な暮らしの確保 (障がい者)2-2-4 孤立死防止への対応強化 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	見守りネットワーク事業をはじめとする、ひとり暮らし高齢者等の孤立防止活動を強化するための研修会や地区ワークショップ（話し合いの場）の開催を呼びかけました。また、秋田市社会福祉協議会では、高齢者宅を中心とした友愛訪問、救急医療情報キット（安心キット）事業との連携など、見守りネットワーク事業の充実を図りました。	引き続き、秋田市社会福祉協議会が主体となり、高齢者等の見守りネットワーク等の強化・充実を図るための地区ワークショップの開催を支援します。また、救急医療情報キット（安心キット）事業との連携など、引き続き見守りネットワーク事業の充実を図ります。
地域子育て支援ネットワーク事業 (2-7-2)	市内の7地域で子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、子育て支援活動を継続できるよう、情報交換、交流機会の提供や研修の開催などにより、地域子育て支援ネットワークの活動を支援します。 (子ども)1-2 地域における子育て支援の充実、4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進	子ども未来センター	中央市民サービスセンターが開設され中央地区子育て支援ネットワーク連絡会の事務局が中央子育て交流ひろばに移管されました。市内7地域で子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組む体制が整いました。これまで同様に子育て支援活動を継続できるよう、情報交換、交流機会の提供や研修会の開催などにより、地域子育て支援ネットワークの活動を支援しました。	子ども未来センターと各子育て交流ひろばの連携及び、各地域子育て支援ネットワーク連絡会の活動支援について各市民サービスセンターと協議を行っていきます。
地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組 (2-7-3)	障がい児・者にかかる福祉、医療、教育又は雇用に関する関係機関などの関係者で組織する秋田市障がい者総合支援協議会では、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい者を支えるしくみづくりを推進していきます。また、障がい者支援に関する具体的な内容は、下部組織の各部会において協議を行います。 (障がい者)2-1-3 地域自立支援協議会の機能強化	障がい福祉課	秋田市障がい者総合支援協議会を開催し、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いました。また、課題の具体的な検討については、協議会の下部組織である各部会（相談支援部会、就労部会、児童部会）で協議を行いました。	引き続き、秋田市障がい者総合支援協議会および下部組織の各部会において、課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい児・者を支えるしくみづくりを推進します。
学校と地域社会との連携 (2-7-4)	小・中学校では、交流活動や清掃奉仕活動などにより、高齢者福祉施設や特別支援学校と連携を図ります。また、伝統芸能の継承や農業体験などにより地域との交流を図るほか、地域住民による、子どもの登下校時の見守り活動やパトロール活動を通じて、児童生徒の安全対策における連携を強化します。 (子ども)5-1 子どもの安全確保	学校教育課、学事課	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐくむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、清掃等の地域貢献活動や、地域人材の積極的な活用に努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図りました。 また、市内3警察署管内で、スクールガード養成講習会を実施したほか、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりのため、学校、地域、警察および防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めました。	引き続き、児童生徒の「共に生きる力」をはぐくむとともに、郷土に誇りや愛着を持てるよう、学校訪問指導等による事例紹介や指導助言を通して、福祉施設等と連携した交流活動や、地域人材を活用した体験活動の充実を図ります。 また、スクールガード養成講習会を引き続き開催するほか、子どもたちが安心して過ごせるよう、学校、地域、警察および防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めます。
地域ケアの推進 (2-7-5)	高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができるよう、地域の中核機関として、地域包括支援センターが医療関係者、介護保険事業者、民生委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどの関係機関と連携し、高齢者への各種サービスに対する支援を行います。また、サービス提供体制の整備などに取り組めます。 (高齢者)4-1-(1) 在宅医療・介護連携の推進 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	長寿福祉課	各地域包括支援センターの担当圏域ごとに開催する地域ケア会議に医師・歯科医師・薬剤師の参画を促進し、地域の高齢者等の実態や課題等を共有したり、医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりを推進しました。また、関係機関相互の連携を深めるため、市主催の多職種情報交換会を2回開催したほか、市と三師会等の共催による「秋田市在宅医療・介護連携セミナー」を開催(130人参加)。そのほか、市民向けに「在宅医療・介護に関する市民講演会」を開催し啓発普及を行いました(187人参加)。	各地域包括支援センターの担当圏域ごとに開催する地域ケアネットワーク会議に医師・歯科医師・薬剤師・リハビリ職等の参画を促進し、高齢者支援に係る医療・介護関係者のネットワーク構築を図ります。さらに、要支援認定者等の介護予防に資するケアマネジメント支援を進めるため、試行的にケアマネジメント会議を開催します。また、多職種連携を進めるため「秋田市在宅医療・介護連携セミナー」を開催するほか、市民向けに在宅医療・介護に関する啓発普及を目的とした講演会を開催します。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

基本目標3 利用者に合った福祉サービスと相談支援のしくみづくり
 施策8 福祉保健サービスの提供

取組	取組の方向 ----- 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
高齢者福祉の充実 (基本方向) (3-8-1)	高齢者プランに基づき、高齢者が地域において健康で安全に暮らせるよう、高齢者の社会参加の促進、在宅サービスの充実、介護予防の推進、介護サービスの基盤整備の推進、介護保険の適正な運営に取り組みます。その中で、介護保険事業計画を明らかにします。また、要支援者等の在宅高齢者への多種多様な主体の連携による日常生活支援を行うため、その担い手の育成支援に努めます。	長寿福祉課、介護保険課	(長寿福祉課) 第1層において、関係者が参加した高齢者生活支援体制整備事業研究会を4回開催し、事業趣旨の共有の他、第1層生活支援コーディネーターや協議体委員の選定に関する検討を行いました。 第2層において、モデル地区4カ所に生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を行い、ワークショップやアンケート調査による意識の共有、地域資源の発掘を行った他、自宅を解放したサロン、女性同士のネットワーク構築など、新たな地域資源の創出にもつながりました。 (介護保険課) 第8次高齢者プラン(第6期介護保険事業計画)に掲げた事業を着実に推進し、介護保険事業の適正な運営に努めました。	(長寿福祉課) 第1層では、研究会を協議体に移行し、第1層生活支援コーディネーターの選定を行う他、第2層では対応できない課題についても検討を行います。 第2層では、モデル地区を4カ所から8カ所に増やし、28年度の取組の成果を他地区へも波及させます。 (介護保険課) 第8次高齢者プラン(第6期介護保険事業計画)に基づき、介護保険事業の適正な運営に努めます。
	(高齢者)プラン全般			
	(エイジ)計画全体と整合性			
障がい者福祉の充実 (基本方向) (3-8-2)	障がい者プランに基づき、「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合う共生社会の実現」のため、障がい者の社会参加の促進、保健・医療・福祉サービス基盤の整備、地域生活の充実に取り組みます。	障がい福祉課	第4次障がい者プランの取組状況について、社会福祉審議会障がい者専門分科会において報告を行ったほか、同プランに基づき、各種施策を推進しました。	引き続き、第4次障がい者プランに基づき各種施策を推進します。
	(障がい者)プラン全般			
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤			
児童福祉・子育て支援の充実 (基本方向) (3-8-3)	次世代育成支援行動計画に基づき、「子どもたちの歓声がこぼれ、子育てに喜びと楽しみを実感できる活力あふれるまち」をめざして、子どもの健やかな育ちの支援や子どもを安心して生み育てることができる環境の整備などに取り組みます。	子ども総務課	平成27年3月に策定した第二次秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)の基本目標にもとづき、教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供、妊娠・出産期からの切れ目のない支援、次代を担う子ども・若者の育成支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進、安全安心な生活環境の整備、子ども・若者と家庭へのきめ細やかな支援を行いました。	引き続き、第二次秋田市・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)の基本目標に基づき、各種施策の充実を図るとともに、若い世代の希望をかなえるため、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開していきます。また計画の中間年度として、各種施策の課題等を分析し、指標の見直しや事業効果の検証を行います。
	(子ども)プラン全般			
地域保健の充実(基本方向) (3-8-4)	健康あきた市21に基づき、市民一人ひとりが安心して健康に過ごすことができるよう、一次予防の推進や健康づくりのための環境整備等に取り組みます。	保健総務課	「広報あきた」やホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載した他、10月に「市民健康フォーラム」(参加者240名)を開催し市民の健康意識の向上を図りました。	「広報あきた」やホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載する他、10月に「市民健康フォーラム」を開催し市民の健康意識の向上を図ります。
	(健康あきた)計画全般			
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤			
サービスの対象とならない課題への対応 (3-8-5)	公的な福祉サービスの対象とならないために制度のすきまにある問題について、インフォーマルサービス・サポートとの連携を図るとともに、市として対応が必要と判断した場合には、適切に対応します。	地域福祉推進室、長寿福祉課	介護保険外の生活支援サービス、送迎サービス、お弁当や食品の宅配サービスなど、公的ではないさまざまなサービスに関する情報を集約した冊子「高齢者の暮らしに役立つサービス」を25,000部発行し、必要とするかたへ配布したほか、当該情報を市ホームページで公表しました。	介護保険外の生活支援サービス、送迎サービス、お弁当や食品の宅配サービスなど、公的ではないさまざまなサービスに関する情報を集約した冊子を発行するとともに、当該情報を市ホームページで公表するなど情報発信に努めます。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

生活保護の適正実施と自立支援の促進 (3-8-6)	国・県との連携強化に努め、困窮する市民に必要な保護の適正実施を継続していきます。また、自立支援プログラム等を充実させるなどし、自立支援体制を整えていきます。	保護第一課、保護第二課	関係機関との連携強化に努め、保護の適正実施を継続して行いました。また、自立支援体制を随時検証し、その結果を踏まえるとともに研修を通じ、支援員等の更なる支援技術の向上を図りました。	関係機関との連携強化に努め、保護の適正実施を継続します。また、現行の自立支援プログラム等を継続実施し、その参加者を増やしていくとともに、参加者の更なる就労の促進を図ります。
福祉医療費給付事業 (3-8-7)	国・県の医療保険制度等の動向を見極めながら、重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童の医療費助成を継続して実施します。 ----- (障がい者)2-4-2 医療受診支援の強化	障がい福祉課、子ども総務課	重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童のほか、平成28年度から新たに中学生に対しても医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図りました。	引き続き、重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小中学生、ひとり親家庭等の児童に対し医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図ります。
社会福祉法人および事業者の指導監査等 (3-8-8)	法人・事業所等に対する指導監査等の結果の公表を進めるとともに、利用者が安心して、かつ利用者の立場に立った質の高いサービスを受けることができるよう、指導監査等を実施します。	監査指導室、施設指導室	利用者処遇の向上につながる指導監査等を、平成28年度については、社会福祉法人を32法人、母子生活支援施設を3施設、保育所等を107施設、老人福祉施設を27施設、障がい者施設を6施設実施しました。また、指導監査結果についてもホームページを活用し公表しました。	利用者処遇の向上につながる指導監査等を、平成29年度については、社会福祉法人を13法人、母子生活支援施設を3施設、保育所等を113施設、老人福祉施設を9施設、障がい者施設を3施設実施予定です。また、指導監査結果についてもホームページを活用し公表する予定です。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策9 情報の提供と相談体制の充実

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
<p>広報紙、小冊子等による情報の提供 (3-9-1)</p>	<p>サービスや地域生活に関する正しい情報を得られるよう、「広報あきた」への記事掲載や冊子(しおり、パンフレット等)の作成、関係機関や市の公共施設で希望者に配布するなど、情報の提供に努めます。また、マスメディアやITの活用等により広く市民に情報提供するほか、福祉サービスの情報を必要としている人が情報を得やすいよう、アクセシビリティに配慮した情報提供の実施を検討します。</p>	<p>福祉保健部各課</p>	<p>障がい者、高齢者情報などの福祉に関する冊子を発行し、ホームページでの公開や広報あきたへの記事掲載など情報提供に努めるとともに関係機関への配布や窓口等で希望者に配布することで、情報提供に努めました。</p>	<p>引き続き、障がい者、高齢者情報などの福祉に関する冊子を発行し、ホームページでの公開や広報あきたへの記事掲載など情報提供に努めるとともに関係機関への配布や窓口等で希望者に配布することで、情報提供に努めます。高齢者等のニーズや社会情勢等を把握し、必要とする情報をより見やすく提供していきます。</p>
	<p>(障がい者)1-1-1 公共媒体等を活用した普及啓発活動など</p> <p>(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤</p>			
<p>地域包括支援センターの運営 (3-9-2)</p>	<p>市内各地域包括支援センターにおいて、高齢者への相談支援や介護予防事業を実施するとともに、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支援します。</p>	<p>福祉保健部各課</p>	<p>(障がい福祉課) 成年後見等にかかる市長による審判申立や成年後見人等に対する報酬助成を行いました。(市長申立3件、報酬助成5件) また、多様化・複雑化する相談支援への対応として、地域包括支援センターと連携し、相談支援専門員等の専門的な職員を配置している委託相談等支援事業者3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児(者)の相談支援を実施しました(28年度相談件数:ほくと1,872件、竹生寮3,011件、クローバー1,313件)。</p> <p>(長寿福祉課) 市内18カ所の地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談を計19,946件受け付け、支援を実施しました。 また各地域包括支援センターにおいて、関係団体との連携のもと、個別ケースの検討や地域課題発見を目的とした地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や地域におけるネットワークづくりに取り組みました。また、管理者情報交換会において各包括の地域ケア会議の開催状況について情報共有・意見交換を行いました。</p> <p>(介護保険課) 各地域包括支援センターを要介護認定の申請窓口、ケアマネジャーへの支援機関等として活用するとともに、利用者等へのPR・情報提供に努めました。</p>	<p>(障がい福祉課) 成年後見制度利用にかかるパンフレット等を活用し、制度の周知を図るとともに、引き続き、地域包括支援センターと連携しながら、委託相談等支援事業者3拠点において、相談支援を実施します。</p> <p>(介護保険課) 引き続き、各地域包括支援センターを要介護認定の申請窓口、ケアマネジャーへの支援機関等として活用するとともに、利用者等へのPR・情報提供に努めます。</p> <p>(長寿福祉課) 引き続き、市内18カ所の地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談を受け付け、支援を実施します。また、関係団体との連携については、各地域包括支援センターが担当圏域ごとに開催する地域ケア会議において、医師・歯科医師・薬剤師等といった専門職の参画を推進し、多職種によるネットワーク構築機能の更なる強化を図ります。</p> <p>(介護保険課) 引き続き、各地域包括支援センターを要介護認定の申請窓口、ケアマネジャーへの支援機関等として活用するとともに、利用者等へのPR・情報提供に努めます。</p>
	<p>(高齢者)4-1-(1) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>(障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進、2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備など</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>			
<p>障がい者への相談支援事業 (3-9-3)</p>	<p>障がい者本人や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための必要な援助を行い、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができることを目指します。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児(者)の相談支援を実施しました(28年度相談支援件数:ほくと1,872件、竹生寮3,011件、クローバー1,313件)。</p>	<p>引き続き、3拠点の相談支援等事業者において、相談支援を実施するとともに、成年後見制度利用支援事業、障がい者虐待防止に関する業務等を包括的に行うことのできる基幹相談支援センターの設置について整備を進めてまいります。</p>
	<p>(障がい者)2-1-1 相談支援体制の強化、4-1-2 地域生活支援事業の提供体制の整備など</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>			

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

<p>子育て家庭等に関する相談支援の充実 (3-9-4)</p>	<p>子育てや育児サークルに関する情報提供等のほか、子育てや女性の悩み相談に対応し、子育て家庭の支援を行います。</p> <p>(子ども)1-2 地域における子育て支援の充実、3-2 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、2-2-1 障がい児の早期発見および支援の充実</p>	<p>子ども未来センター</p>	<p>ホームページや子育て情報誌の配布により情報発信を行うとともに、ふれいる一むに情報掲示板を設置し、市内各地域の子育てや育児サークルに関する情報を提供しました。</p> <p>また、子どもとその家庭の相談に応じ、保護者も含めた支援を行ったほか、女性に関する相談に応じ、自らの問題を解決できるように支援しました。(※28年度女性の悩み相談件数1,172件)</p>	<p>引き続き、ホームページや子育て情報誌、ふれいる一むを通じ、情報発信に努めるとともに、提供内容の充実に努めます。</p> <p>また、相談窓口の周知に努め、様々な不安や悩みを抱えている相談者に対し、適切な支援を継続していきます。</p>
<p>精神保健対策事業の推進 (3-9-5)</p>	<p>精神障がい者の社会復帰と社会参加を図るよう訪問支援、相談活動を行います。また精神障がい者への理解を深めるとともに、市民の心の健康保持・増進のため各種事業を行います。</p> <p>(障がい者)2-3-3 精神障がい者支援の充実、2-4-3 心の健康づくりの強化</p> <p>(子ども)3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備</p> <p>(健康あきた)(3)こころの健康づくり</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>	<p>健康管理課</p>	<p>精神科医や臨床心理士、保健師による精神保健福祉相談等を通じて、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図りました。(電話相談2,206件、来所相談327件)</p> <p>また、こころの健康アップ講座を開催したほか、職場や地域において心の健康教育を実施するなど、市民の心の健康保持・増進に努めました。</p>	<p>引き続き、精神科医や臨床心理士、保健師等の精神保健福祉相談等を通じて、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図ります。また、こころの健康アップ講座を開催するほか、職場や学校、地域において心の健康教育を実施するなど、市民の心の健康保持・増進に努めます。</p>
<p>ふれあい福祉相談センター (3-9-6)</p>	<p>秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターにおいて、様々な相談に対応し、日常生活の悩みや心配ごとの解消を図っていきます。</p> <p>(高齢者)4-2-(3) 安心な暮らしの確保</p> <p>(障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備</p> <p>(健康あきた)(3)こころの健康づくり</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>	<p>地域福祉推進室</p>	<p>秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、毎週月曜から金曜まで相談所を開設し、1,315件の各種相談に応じたほか、毎月第3月曜日に開設する無料弁護士相談と年末無料法律相談により62件の法律相談に応じ、相談者の日常生活の悩みや心配ごとの解消に務めました。</p>	<p>引き続き、秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターで、相談所を開設し、市民の各種相談に対応し、市民の日常生活の悩みや心配ごとの解消に努めます。</p>
<p>相談活動の充実 (3-9-7)</p>	<p>職員の資質向上を図り、相談体制を強化していきます。</p>	<p>福祉保健部各課</p>	<p>職員の資質向上を図るため、新しく配属された職員や未受講の職員を対象に「認知症サポーター養成研修」など職員研修を実施し、職員の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、相談体制の強化に努めました。</p>	<p>引き続き、職員の資質向上を図るため、職員研修を実施し、職員の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、相談体制の強化に努めます。</p>
<p>各種相談窓口のPR (3-9-8)</p>	<p>支援を必要とする市民が身近なところで気軽に相談できるよう、行政機関や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの相談窓口の周知を図ります。</p>	<p>福祉保健部各課</p>	<p>各課で作成するしおりやリーフレット等に相談窓口を掲載し周知を図るとともに、関係機関窓口の紹介に努めました。</p>	<p>引き続き、各課で作成するしおりやリーフレット等に相談窓口を掲載し周知を図るとともに、関係機関窓口の紹介に努めます。</p>
<p>各種相談機関等との連携 (3-9-9)</p>	<p>各種相談機関等と情報交換や情報の共有化などにより、地域で受けた相談が確実に支援に結びつくよう相談機関等の連携体制の強化を図ります。</p>	<p>福祉保健部各課</p>	<p>障がい児(者)の支援の体制の整備を図ることを目的に設置されている秋田市障がい者総合支援協議会およびその下部組織として具体的な協議を行う場である各部会を開催し、障がい児(者)への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図りました。</p> <p>また、地域包括支援センター、介護サービス事業者など関係機関に対して、随時、情報提供し、連携体制の強化に努めました。</p>	<p>引き続き、秋田市障がい者総合支援協議会およびその下部組織として具体的な協議を行う場である各部会を開催し、障がい児(者)への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図ります。また、地域包括支援センター、介護サービス事業者など関係機関に対して、随時、情報提供し、連携体制の強化に努めました。</p>
<p>潜在化しているニーズの把握 (3-9-10)</p>	<p>福祉の分野別実施計画の施策のすきまにある福祉課題や地域福祉の喫緊の課題に対応していくため、表面化した要望・意見だけではなく、潜在化しているニーズの把握に努めます。</p>	<p>地域福祉推進室</p>	<p>概ね小学校区単位の各地区民生児童委員協議会の定例会などに参加し、日ごろの活動から課題と思われること等を把握する機会の確保に努めました。</p>	<p>引き続き地域福祉の課題について意見を聞く機会の確保し、ニーズの把握に努めます。</p>

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策10 社会的包摂とサービス利用の支援

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
民生委員・児童委員による個別援助活動 (3-10-1)	日常的な訪問活動により住民のあらゆる福祉ニーズを把握し、地域住民の信頼を得ながら、自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うとともに、行政等に必要な対応を促すパイプ役となります。 (障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、2-2-4 孤立死防止への対応強化など (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、24,507件の相談に応じたほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問、連絡活動等を行いました。	引き続き、民生委員の個別援助活動が円滑に行われるよう、福祉サービスなどに関する情報の提供と個別の援助活動に役立つ研修を行うなどして、民生委員・児童委員の活動を支援します。
成年後見制度利用支援事業 (3-10-2)	成年後見制度を周知し、利用促進に努めます。また、地域包括支援センター、相談支援事業所等の相談関係機関が連携して相談等に応じ、必要が生じた場合は、市長申立の手続等適切に対応していきます。 (高齢者)4-1-(5) 高齢者の権利擁護 (障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進、4-1-2 地域生活支援事業の提供体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	障がい福祉課、長寿福祉課	(障がい福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、パンフレットを活用し、制度の周知を図るとともに、成年後見等にかかる市長による審判申立や成年後見人等に対する報酬助成を行いました。(市長申立3件、報酬助成5件) (長寿福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、研修や会議等で周知に努めた。市長申立て以外の後見人等に対する助成を行いました。また、地域包括支援センターを通じて、制度利用が必要な高齢者に対し、後見制度の説明、利用支援を行いました。 市長申立て：8件、報酬助成8件 市長申立て以外：申立て助成0件、報酬助成9件	(障がい福祉課) 成年後見制度利用にかかるパンフレット等を活用しながら制度の周知を図り、権利擁護を推進していきます。 (長寿福祉課) 引き続き、研修や会議および地域包括支援センター等を通じて周知に努め、利用支援が必要とされる高齢者に対して市長申立てや費用助成を行います。
高齢者、障がい者、児童等への虐待防止 (3-10-3)	各種相談専門機関との連携を図り、高齢者、障がい者、児童虐待への早期対応を行うとともに、虐待防止のための取組を行います。 (高齢者)4-1-(5) 高齢者の権利擁護 (障がい者)1-2-2 虐待防止対策の体制整備 (子ども)6-1 児童虐待防止対策の充実	長寿福祉課、障がい福祉課、子ども未来センター	(長寿福祉課) 各地域包括支援センターにおいて、地域住民や介護事業者等を対象に出前講座や研修会等で情報提供したほか、地域住民向けの広報誌を作成・配布し高齢者虐待防止についての普及啓発を図りました。 また、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に向けた取組として、養介護施設等を対象に出前講座を28事業所に実施しました。 (障がい福祉課) 虐待通報に対して、関係機関と協議しながら虐待解決への対応を行いました。 (子ども未来センター) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催しました。庁内の福祉、教育、保健分野など関係課所室の情報共有を図るため、庁内連絡会を開催しました。関係機関・子育て支援者等の資質向上と児童虐待防止啓発を目的に、研修会等を実施しました。 ※28年度協議会開催回数18回。庁内連絡会3回。地域ネット研修会参加者98名。	(長寿福祉課) 引き続き、出前講座や研修会等を通じて高齢者虐待の防止に努めます。 (障がい福祉課) 引き続き、関係機関等と連携を図り、虐待防止および虐待への早期対応に努めます。 (子ども未来センター) 引き続き、研修会等の開催と要保護児童対策地域協議会等を運営し、関係機関等との連携を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。
市民小口資金の貸付け (3-10-4)	低所得世帯に対し、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、秋田市社会福祉協議会が実施主体となって生活のつなぎ資金を貸付けします。市は貸付の原資を秋田市社会福祉協議会に貸し付けます。	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会では、一時的に生活に困っている方331名に対して一時的な生活資金の貸付を行いました。市は秋田市社会福祉協議会に対して、市民小口資金の原資の貸付を行いました。	引き続き、ホームページへ情報を掲載し、必要に応じて内容を更新するなどして、情報発信に努め、生活に困っている方の経済的自立の助長と福祉の増進を図ります。
生活困窮者への相談対応 (3-10-5)	生活困窮者への自立支援のため、関係機関が連携しながら、窓口での相談支援や就労につながる支援などを行います。	福祉総務課	自立相談支援事業により、延べ498人の相談を受け付けました。また、住居確保給付金を15人に支給し、学習支援事業には延べ3,774人が参加、家計相談支援事業では延べ41人への支援を実施しました。	平成29年6月から就労準備支援事業を実施するとともに、引き続き就労訓練事業の認定を行います。また、事業周知を継続しつつ、関係機関とより一層連携を深めていきます。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

基本目標4 だれもが暮らしやすい福祉のまちづくり
 施策11 安全安心に暮らせるまちづくり

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
自主防災組織の育成強化 (4-11-1)	今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努めます。 (障がい者)5-4-1 災害対策の推進、5-4-2 災害時の避難支援体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	防災安全対策課	市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成、町内会等の防災訓練への職員派遣などを行い、自主防災組織の育成・強化を図りました。	市主催の自主防災リーダー研修会の開催や防災資機材の助成、災害避難路マップの作成支援などにより、自主防災組織の結成促進や育成・強化を図ります。 また、世帯数が少ない等の理由により自主防災組織の結成が困難な町内会に対しては、地域の特性に合わせた組織や活動を紹介するなどにより、自主防災組織結成を働きかけてまいります。
要援護者への防災・災害情報の提供 (4-11-2)	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供を行うとともに、誰もが自分の避難場所等を把握できるようにハザードマップ等の配布等の情報提供に努めます。また、防災ネットあきたなどにより、災害情報の迅速かつ正確な情報提供に努めます。 (障がい者)5-4-1 災害対策の推進、5-4-2 災害時の避難支援体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	防災安全対策課	広報あきた、ホームページ等による情報提供のほか、災害時に安全に避難してもらうためにハザードマップを作成し避難場所の周知を図りました。	各種情報伝達方法を活用し、災害情報等の迅速かつ正確な提供に努めます。 災害が想定される区域内に立地する福祉施設等の要配慮者利用施設に対し、災害時に自動起動する緊急告知ラジオの貸与を行い、迅速な避難行動を啓発し災害に備える体制の強化を図ります。
災害時要援護者の避難支援 (4-11-3)	「災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、地域への情報提供と支援体制構築をサポートし、災害時に避難支援が必要な高齢者や障がい者等を地域全体で支援する体制を整備します。また、福祉避難所の指定等により要援護者の避難生活への備えを進めます。 (障がい者)5-4-1 災害対策の推進、5-4-2 災害時の避難支援体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	地域福祉推進室	平成27年度に実施した再同意確認の結果を反映させた「避難支援対象者名簿」と対象者情報の更新を行った「要援護者把握用リスト」による地域への情報提供を実施するとともに、改めて「避難支援対象者名簿」を活用した、地域での避難支援体制づくりを進めるよう地域に働きかけました。	引き続き各市民サービスセンターが主体となり、地域の実情に合わせて、よりきめ細やかな地域への情報提供と支援体制構築のサポートを推進します。また、福祉避難所における人材の確保について、関係団体等と協議を進めます。
地域における除排雪体制の構築 (4-11-4)	高齢者や障がい者等が安心して冬期間を過ごすことができるよう、今後も市民協働の除排雪活動の必要性をPRし、地域の助け合い・支え合いによる除排雪体制を構築するとともに、機械貸出制度を継続拡大していきます。また、コミュニティセンターなどへの貸出用の小型除雪機の配備や、燃料支給、小規模堆雪場の確保などの取組により地域住民による除排雪時の支援に努めます。 (エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤	道路維持課、生活総務課	(道路維持課) ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めました。 ・小型除雪機のシーズン貸出について、希望する15町内会へ貸出しました。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給については、56団体に5,937リットルを支給したほか、小規模堆雪場については、32箇所(29町内)10,273㎡を確保し、地域住民による除排雪の支援に努めました。 (生活総務課) ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行いました。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、市民サービスセンター等へ配置しました。	(道路維持課) 25年に策定したゆき総合対策基本計画に基づき、小型除雪機等の貸し出し、個人所有の小型除雪機への燃料支給、固定資産税の減免制度を活用した地域住民用の小規模堆雪場を確保し、地域住民による除排雪を支援するため、更なる周知に努めます。 (生活総務課) ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行います。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、市民サービスセンター等へ配置します。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

<p>高齢者や障がい者宅の除排雪支援 (4-11-5)</p>	<p>身体的、経済的な理由から自ら除雪することが難しい、高齢者世帯や障がい者世帯が安心して冬期間を過ごせるように、機械除雪後の雪塊の除去や、宅地内の除排雪などの支援を行います。</p> <p>(障がい者)5-3-1 雪寄せ支援の充実、5-3-2 冬期間の移動の安全確保</p> <p>(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤</p>	<p>道路維持課、長寿福祉課、障がい福祉課</p>	<p>(道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯から2,210件の間口登録があり、機械除雪後の間口の雪塊の除去を実施しました。</p> <p>(長寿福祉課) 高齢者軽度生活援助事業の中で、ひとり暮らし高齢者等を対象に、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業の支援を行いました。 雪寄せ支援利用者：1,011人</p> <p>(障がい福祉課) 障がい者世帯の除排雪を支援するため、障がい者雪下ろし支援事業について広報および秋田市HPで情報提供し、市民への周知を行いました。 ※平成28年度は実績無し</p>	<p>(道路維持課) 高齢者世帯や障がい者世帯が安心して冬期間を過ごせるように、機械除雪後の雪塊の除去などの支援を行います。</p> <p>(長寿福祉課) 引き続き、ひとり暮らし高齢者等の雪寄せ作業の支援を行います。</p> <p>(障がい福祉課) 引き続き、事業を周知し、障がい者世帯の除排雪支援を図っていきます。</p>
<p>消費者啓発 (4-11-6)</p>	<p>判断能力の低下や情報を得る機会の減少により被害に遭いやすい高齢者の消費者トラブルを防ぐため、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、連合婦人会などを対象に高齢者向け「消費生活出前講座」を継続実施します。また、「広報あきた」等を活用し、消費者トラブル最新情報の発信に努めます。</p> <p>(障がい者)2-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>	<p>市民相談センター</p>	<p>老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、消費者団体などを対象に「消費生活出前講座」を26回実施しました。また、広報あきた、ホームページ、SNS、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の迅速な発信に努めました。</p>	<p>依然として高齢者の被害が後を絶たないことから、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、消費者団体などを対象に「消費生活出前講座」を継続実施します。また、広報あきた、ホームページ、SNS、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の発信に努めます。</p>
<p>交通安全対策 (4-11-7)</p>	<p>交通弱者である子どもと高齢者の交通事故防止に重点を置き、就学前の全ての子どもを対象とした幼児交通安全教室や高齢者交通安全教室をさらに効果的に行うとともに、特に幼児については新たな教育の場の拡大に努めます。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全活動を効果的に展開します。</p> <p>(子ども)5-1 子どもの安全確保</p> <p>(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤</p>	<p>交通政策課</p>	<p>幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施しました。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進しました。</p>	<p>高齢者の交通安全教室を担当する交通指導隊教育担当者の増員を図るとともに、幼児および高齢者への交通安全教室の更なる推進により、交通安全意識高揚に努めます。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を継続的に行い、各団体と連携を図りながら、市民総ぐるみの交通安全運動を推進します。</p>
<p>火災予防の推進 (4-11-8)</p>	<p>春・秋の火災予防運動や各種イベントでの火災予防啓発を行うとともに、住宅用火災警報器や住宅用消火器などの住宅防火対策の推進などにより、住宅火災の予防に努めます。</p> <p>(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤</p>	<p>消防本部予防課</p>	<p>春・秋の火災予防運動や各種イベントおよび消防訓練等あらゆる機会を利用して、火災予防啓発や住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の周知を実施しました。また、平成27年度の住宅火災による死者は65歳以上の高齢者であったことから、老人クラブで行う研修会等において防火指導を行い、火災による高齢者の犠牲の低減に努めました。</p>	<p>春・秋の火災予防運動や各種イベントおよび消防訓練等あらゆる機会を利用して、火災予防啓発を実施します。また、住宅用火災警報器については、義務化から10年以上が経過し、交換の目安を超えた住宅も現れてきていることから、これまでの訪問による設置状況調査に加え、維持管理状況の調査を行うとともに、広報番組等を通じ普及促進と併せて交換等維持管理について周知を図ります。</p>

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

<p>応急手当の普及、救急救命体制の整備 (4-11-9)</p>	<p>AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実践するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化します。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かします。</p> <p>(障がい者)2-2-3 高齢障がい者への支援の充実、2-2-4 孤立死防止への対応強化など</p>	<p>消防本部救急課</p>	<p>AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた救命講習会の開催を促進し、AEDの効果的な活用と市民による応急手当が実践されるよう啓発活動を行なった。救急救命士や救急隊員を養成するとともに、指導救命士を中心に救急業務に携わる職員の教育を充実させ救急救命体制の強化に努めた。また、秋田市社会福祉協議会と協力し救急医療情報キット事業の効果的運用を検討実践するとともに、救命講習等をつうじて暮らしの中に潜む危険とその予防策について啓発し、事故防止の意識向上に努めた。</p>	<p>AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた救命講習会の開催を促進し、AEDの効果的な活用など、市民と一体となった救急救命活動を実践するとともに、救急救命士や救急隊員の養成および指導救命士を中心とした教育環境の整備と救急車を1台増隊し、救急救命体制の強化に努めます。また、秋田市社会福祉協議会や関係機関と連携を図り、高齢者世帯に対し、暮らしの中に潜む危険とその予防策について啓発し事故を未然に防ぎます。</p>
<p>地域防犯の強化 (4-11-10)</p>	<p>犯罪のない明るく住みやすい地域社会をめざし、防犯協会が行う防犯活動や町内会に対する防犯灯電気料等の助成を継続し、地域防犯活動を支援します。</p> <p>(子ども)5-1 子どもの安全確保</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>	<p>生活総務課</p>	<p>・各防犯協会に対して、活動費の交付を行いました ・町内会が負担している防犯灯電気料等の軽減を図るため、防犯灯電気料等の助成を行いました。</p>	<p>・各防犯協会に対して、活動費の交付を行います。 ・町内会が負担している防犯灯電気料等の軽減を図るため、防犯灯電気料等の助成を行います。</p>
<p>民間企業等との連携による見守り体制構築 (4-11-11)</p>	<p>宅配事業者やライフライン事業者などの民間企業と連携し、地域の防災・防犯への協力やひとり暮らし高齢者などの見守りを実施します。</p>	<p>長寿福祉課、お客様センター</p>	<p>(長寿福祉課) 高齢者見守り協定に基づき、下記の事業者が、業務の中で高齢者の見守り活動を行いました。 ※新規協定事業者：(株)アマノ、第一生命保険(株)秋田支社、福祉理容店幸のとり</p> <p>(お客様センター) ・登下校時の子供の見守り、また認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行いました。 ・高齢者宅および福祉施設等の水回り修理、網戸の張替え、草刈り等を行いました。</p>	<p>(長寿福祉課) 高齢者見守り協定に基づき、協定締結事業者が、業務の中で高齢者の見守り活動を行います。引き続き、事業のPRと、新たな協定事業者の獲得に努めます。また、協定事業者との連携強化を図ります。</p> <p>(お客様センター) ・登下校時の子供の見守り、また認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を引き続き行います。 ・高齢者宅および福祉施設等の水回り修理、草刈り等を行います。</p>
<p>認知症高齢者の地域生活への支援 (4-11-12)</p>	<p>日常生活圏域ニーズ調査や介護保険認定状況、給付状況の分析等により、対象者数や高齢者像、社会資源の種類、利用状況等を把握し、関係機関と協議のもと、「認知症ケアパス※」を作成・普及します。また、地域においては、地域包括支援ネットワークにより認知症高齢者を支援していきます。</p> <p>(高齢者)4-1-(2) 認知症施策の推進</p>	<p>長寿福祉課</p>	<p>秋田市認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の改訂・作成を行い、18,000部を地域包括支援センターや関係機関等に配布しました。さらに、認知症地域支援推進員を6か所の地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談業務等を行いました。</p> <p>本人、家族への支援としては、認知症カフェを行う9つの団体を支援するため補助金を交付しました。さらに、住民向けに研修会を開催し、認知症に関する知識の普及を行いました。</p> <p>地域においては、3か所の警察署のさがしてネットワークと連携し、見守りネットワークづくりに取り組んでいます。</p>	<p>認知症に対する理解を深めるため、秋田市認知症ガイドブック(市民向け)を作成、配布します。また、今年度から活動を開始する認知症初期集中支援チームの円滑な運営に努めます。さらに、本人、家族への支援として認知症カフェへの補助を行います。</p> <p>認知症地域支援推進員と連携し、地域における認知症高齢者等の見守りネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>秋田市の認知症施策については、引き続き秋田市認知症施策検討委員会において検討を継続します。</p>
<p>自殺対策事業 (4-11-13)</p>	<p>自殺者数の減少を図るため、自殺対策に関する意識啓発や相談体制の充実に努めるとともに、市民協働による地域での心の健康づくり活動を推進します。また、秋田市自殺対策庁内連絡会議を中心に全庁的な取組を進めるとともに、医療機関や民間団体等による秋田市自殺対策ネットワーク会議を通して、各機関との連携を図り総合的な自殺対策を展開します。</p> <p>(健康あきた)(3) 心の健康づくり</p> <p>(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤</p>	<p>健康管理課</p>	<p>自殺予防街頭キャンペーンの実施(年4回)やパンフレット(10,000部)配布、「広報あきた」への特集記事掲載、若者向けパンフレット配布等により自殺対策に関する市民への情報提供や意識啓発等を行うとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進しました。</p> <p>秋田県が民間団体に委託して実施した、秋田市民向けゲートキーパー養成研修に、講師として協力しました。</p> <p>また、「秋田市自殺対策ネットワーク会議(年2回)」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議(年2回)」等をとおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策を実施しました。</p>	<p>引き続き、自殺予防街頭キャンペーンの実施やパンフレット等の配布により、自殺対策に関する市民への情報提供や意識啓発等を行うとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進します。また、「秋田市自殺対策ネットワーク会議」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議」等をとおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策を実施します。</p>

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策12 バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
住宅環境の整備 (4-12-1)	リーフレットの配布による情報提供や、事例紹介による意識の啓発、デベロッパー(開発業者)の意識の啓発、相談窓口の開設により、民間住宅のバリアフリー化の普及を図ります。市営住宅の建替えにあたっては、今後もバリアフリーに配慮した整備を図ります。	住宅整備課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、本市地震防災マップにおいて、想定全壊率における危険度が高い8地区の木造戸建住宅(1,395戸)を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行いました。また、建築士等と建築を学ぶ高校生が地域の住宅を訪問し、実際に簡易な耐震診断などを実施して、地域の防災意識の向上を図る活動も行っております。 平成28年度が第2期となる高梨台市営住宅の建替事業では、高齢者や障がい者に配慮した住宅環境の整備として、バリアフリー化などを含めた建替工事を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、引き続き、住宅の耐震診断・改修に関するパンフレットの配布等を実施し、市民の防災意識の向上を図る活動を行います。 平成29年度が第3期となる高梨台市営住宅の建替事業では、引き続き、高齢者や障がい者に配慮した住宅環境の向上を図るため、バリアフリー化などを含めた建替工事を行います。
安全な歩行者空間の確保 (4-12-2)	高齢者、障がい者を含むすべての人にやさしい歩行空間を確保するために、歩道の整備にあたってはバリアフリー化を実施し、新設する歩道については、3m以上の幅員を確保するよう努めます。また、消融雪設備の整備などにより、冬期の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。	道路建設課、道路維持課	<p>(道路建設課) 鉄砲町菅野線の既設道路におけるバリアフリー化を実施しました。</p> <p>(道路維持課) 既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めました。</p>	<p>(道路建設課) 引き続き、鉄砲町菅野線の既設道路のバリアフリー化を予定しています。</p> <p>(道路維持課) 効果的な除排雪と既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理を行い、冬期間の安全で快適な歩行空間の確保に努めます。</p>
既存公共施設等のバリアフリー化の促進 (4-12-3)	段差の解消、スロープや休憩施設等の整備により、子どもから高齢者まで安全で快適に施設を利用することができるよう、医療施設、集会施設、福祉施設、運動施設、文化施設、公園などのバリアフリー化を促進します。	都市計画課	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認しました。また、同構想内の心のバリアフリーの取組として、市内の小学校10校でバリアフリー教室を開催しました。	秋田市バリアフリー協議会において、同基本構想に位置づけた特定事業等の進捗状況を確認する予定です。また、同構想内の心のバリアフリーの取組として、市内の小学校12校でバリアフリー教室を開催する予定です。
都市公園のバリアフリー化 (4-12-4)	都市公園のバリアフリー化を図り、高齢者、障がい者や子どもなど誰でも利用できる公園に再整備します。また、介護予防器具を設置し、高齢者などの健康づくりを促進します。	公園課	御野場南部街区公園、桜台中央公園、松美ヶ丘第三街区公園および市場西第三街区公園の4公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施しました。介護予防器具については、川尻西街区公園ほか5公園に背伸ばしベンチ等8基を設置しました。	保戸野桜町街区公園、川尻カイハ街区公園、御野場第一街区公園および二葉町第二街区公園の4公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施します。介護予防器具については、拠点第一街区公園に背伸ばしベンチ等5基を設置します。
新庁舎等の新設公共施設のユニバーサルデザインの推進 (4-12-5)	新庁舎建設や新たな公共施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰にも安全で分かりやすく、利用しやすい施設とします。	財産管理活用課、都市計画課	<p>(財産管理活用課) 平成28年5月6日に新庁舎での業務を開始し、障がい者団体の見学等を通じて、使いやすさの検証や要望の反映を行いました。</p>	<p>(財産管理活用課) 新庁舎屋外環境整備工事において、屋根付き障がい者用駐車場や融雪設備のある歩道の整備を行います。</p>

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

施策13 自立生活の支援

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管課	平成28年度取組状況	平成29年度取組予定
市民の健康づくりの推進 (4-13-1)	各種健康事業を通じて、がんや生活習慣病予防のための食生活、運動などの健康教育、健康相談を実施し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、がん検診等の各種検診の実施に際しては、実施方法や周知方法を改善し、より多くの市民が受診できるよう努めます。 (障がい者)2-4-1 健康診査・健康相談の促進 (健康あきた)計画全般 (エイジ)4-5 領域Ⅳ 教育・文化基盤	保健予防課	地域等で行う健康教育、健康相談の機会を通して、がんや生活習慣病予防のための食生活や運動などについて普及啓発しました。また、健診ガイドを市内全戸に配布するとともに、がん検診では秋田市独自の割引制度を導入し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行いました。さらに、女性の受診者に限定したレディース健診を実施するなど、受診率の向上に努めました。	地域等において、がんや生活習慣病予防についての健康教育や健康相談を実施します。また、がん検診では昨年度に引き続き秋田市独自の割引制度を実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行います。さらに、女性の受診者に限定したレディース健診を1日増やして2日間実施するなど、受診率の向上に努めます。
健康づくり・生きがいづくり支援事業 (4-13-2)	地区社会福祉協議会が自主的に行う高齢者の健康づくり・生きがいづくり支援事業を支援し、介護予防を推進します。 (高齢者)4-3-(1) 生きがいづくりと健康づくり (健康あきた)(2) 身体活動 (エイジ)4-5 領域Ⅳ 教育・文化基盤	長寿福祉課	秋田市社会福祉協議会が実施する健康づくり・生きがいづくり支援事業を通じ、地区社会福祉協議会の取組に対して助成しました。	引き続き秋田市社会福祉協議会を通じ、地区社会福祉協議会の介護予防の活動を支援し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう取り組みます。
高齢者就業機会確保事業 (4-13-3)	定年退職後の高齢者が、補完的・短期的な業務を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を図ることを目的として、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援します。 (エイジ)4-4 領域Ⅲ 産業・経済基盤	企業立地雇用課	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るため、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付しました。	引き続き、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るため、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援してまいります。
移動手段(公共交通)の確保 (4-13-4)	「秋田市公共交通政策ビジョン」に基づき、市民の日常生活を支える移動手段として、市民、交通事業者、行政の役割分担のもと、公共交通の確保に努めます。 (エイジ)4-2 領域Ⅰ 空間環境基盤	交通政策課	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図りました。 また、郊外部において、引き続き秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行しました。	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、郊外部において、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行します。 また、第2次秋田市公共交通政策ビジョンに基づき、バス路線の見直しや、鉄道とバスの連携による公共交通ネットワークの強化のほか、交通系ICカードの導入等について検討を進めます。
高齢者コインバス事業の推進 (4-13-5)	高齢者が増加している現状を踏まえ、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりを支援するため実施している高齢者バス優遇乗車助成事業の実施方法や助成内容について検討していきます。 (高齢者)4-3-(2) 社会参加の推進 (エイジ)4-2 領域Ⅰ 空間環境基盤	長寿福祉課	高齢者の社会参加と生きがいづくり支援のため、高齢者コインバス事業を継続するとともに、広報あきたやホームページなどで事業の周知に努めました。	引き続き、事業を継続するとともに、広報あきたやホームページなどで事業の周知に努めます。 また、10月から対象年齢を満65歳以上に引下げます。
障がい者への交通費補助 (4-13-6)	障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため「福祉特別乗車証」の交付をし、また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシー代の一部を助成することにより、継続して通院等の交通費軽減や積極的な社会参加を図ります。 (障がい者)5-2-1 移動支援の充実、5-3-2 冬期間の移動の安全確保 (エイジ)4-2 領域Ⅰ 空間環境基盤	障がい福祉課	手帳交付時に事業の説明を行い、周知に努めました。また、年次更新時期には秋田市広報および秋田市HPで市民に周知を行いました。併せて平成28年度からは、タクシー券の同乗者による複数枚利用の緩和を図り、利便性を向上させました。	引き続き、屋外で移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心して地域において自立した生活を送れるよう支援していきます。
移動支援事業 (4-13-7)	屋外で移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を支援します。 (障がい者)5-2-1 移動支援の充実、5-3-2 冬期間の移動の安全確保など (エイジ)4-2 領域Ⅰ 空間環境基盤	障がい福祉課	屋外で移動が困難な障がい者が、余暇・スポーツ活動の参加や買い物などで外出するための支援を行うことで、地域における自立した生活と社会参加を支援しました (28年度利用者数：41人、利用回数：延べ597回)	引き続き、屋外で移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心して地域において自立した生活を送れるよう支援していきます。

第3次秋田市地域福祉計画掲載事業の平成28年度取組状況および29年度取組予定について

福祉有償運送 (4-13-8)	公共交通機関の状況等を勘案しながらNPO等が実施する福祉有償運送により移動制約者の交通手段を確保します。 (障がい者)5-2-1 移動支援の充実、5-3-2 冬期間の移動の安全確保	障がい福祉課	公共交通機関の状況等を勘案しながら、NPO法人が実施する福祉有償運送により、公共交通機関の利用が困難な移動制約者の交通手段を確保しました。	引き続き、NPO法人が実施する福祉有償運送により、公共交通機関の利用が困難な移動制約者の交通手段の確保を図っていきます。
高齢者軽度生活援助事業 (4-13-9)	秋田市シルバー人材センターの軽度生活援助員が、ひとり暮らし高齢者などの日常生活上の軽易な作業(外出の付き添い、食材の買い物、草取り、窓拭き、雪寄せなど)を行い、自立生活を支援します。 (高齢者)4-2-(1) 生活支援サービス (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	長寿福祉課	広報やホームページ、地域包括支援センターを通じて周知に努め、在宅ひとり暮らし高齢者等の自立した生活を支援しました。	引き続き当該事業を周知し、利用促進に努めるとともに、高齢者が在宅で安心して暮らせるよう支援します。
市営住宅における入居要件の緩和 (4-13-10)	市営住宅に入居している高齢者や障がい者等には、引き続き低層階への住み替え入居に配慮します。また、高齢者や障がい者の新規入居希望にあたっては、入居要件の緩和措置(収入基準の緩和)、および優先入居(同タイプの空き家が2戸以上でた場合の当選確率が2倍となる)を継続するとともに、今後は、ひとり暮らし高齢者や障がい者が申し込み可能な住宅の拡充等を検討していきます。 (子ども)5-2 子育てを支援する生活環境の整備	住宅整備課	平成28年度は、市営住宅に入居している高齢者や障がい者のうち、低層階を希望する者に住替入居を行ったほか、高齢者や障がい者で市営住宅に新規入居を希望する者には、入居要件の緩和や優先入居を行いました。 【平成28年度実績】 住替入居 1件 優先入居募集 31件	平成29年度は、引き続き、市営住宅に入居している高齢者や障がい者のうち、低層階を希望する者の住替入居に配慮するとともに、高齢者や障がい者で市営住宅への新規入居を希望する者には、入居要件に係る収入基準の緩和措置や優先入居を行います。
高齢者や障がい者の住環境の整備 (4-13-11)	高齢者や障がい者が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、グループホームや生活支援ハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの住環境の整備や住宅改修の促進に努めます。 (高齢者)4-2-(1) 生活支援サービス、4-(1) 介護給付の適正化 (障がい者)4-1-1 障害福祉サービスの提供体制の整備 (エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤	長寿福祉課、障がい福祉課、介護保険課、住宅整備課	(長寿福祉課) 生活支援ハウスの設備や利用状況を把握し、入居希望者に適切な案内ができるように努めました。 (障がい福祉課) 障がい者用グループホームとして2か所を新規登録し、平成28年度末現在では、44か所が登録されており、障がい者が地域で安心して生活できる住まいづくりの推進に努めました。 (介護保険課) グループホーム1施設(1ユニット)を平成29年度に開設する整備予定事業者を公募により選定しました。 (住宅整備課) 平成28年度は、3件のサービス付き高齢者向け住宅の新規登録を行っており、当該年度末における登録数の合計は26件となっております。	(長寿福祉課) 引き続き、設備や利用状況を把握し、入居希望者に適切な案内ができるように努めます。 (障がい福祉課) 「第4期秋田市障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の地域生活を支援する「地域生活支援拠点等」の整備を図るため、短期入所併設型の障がい者グループホームを1施設を整備することとしています。 (介護保険課) 第8次高齢者プラン(第6期介護保険事業計画)に基づき、平成30年度に開設するグループホーム(認知症対応型共同生活介護)の整備予定事業者(2ユニット)を公募により選定します。 (住宅整備課) 平成29年度は、引き続き、サービス付き高齢者向け住宅の登録手続を迅速かつ正確に行い、高齢者が安心して生活できる住まいづくりの推進に努めます。